

江藤拓農林水産大臣就任のご挨拶



この度、農林水産大臣を拝命いたしました江藤拓でございます。今まで農林水産政策を自分のメインの政治課題として取り組んで参りましたので、拝命するに至ったことは私自身大変名誉なことであります。皆様方の御指導の下、この重責を担って参りたいと思っております。

宮崎県漁業関係者の皆様方におかれましては、課題が山積する中、地域ぐるみの漁業担い手確保・育成対策の推進や宮崎県ブランド認証制度による県産水産物の魅力の発信、資源管理、海面養殖の振興等に取り組まれることにより、宮崎県、そして我が国の水産業の発展に御尽力いただいておりますことに、深甚なる敬意を表します。

周囲を海に囲まれ、豊かな水産資源に恵まれている我が国は、古くから様々な漁業・水産業を発展させてきました。しかしながら、その現状は、生産量の減少、漁村の人口減少・高齢化、海洋環境の変化が及ぼす水産資源への影響、連続する自然災害による甚大な被害等多岐にわたる課題を抱え、極めて厳しいものがあります。

こうした状況に対処し、水産業があらゆる変化に対応して発展できるよう、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢のバランスのとれた漁業就業構造を確立することを目指す「水産政策の改革」に基づく各施策の推進に現在取り組んでおります。昨年12月には、この一環として、資源管理措置や漁業許可制度・免許制度等の漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直す「漁業法等の一部を改正する等の法律」が成立しました。同法の円滑な施行に向けて、現場の皆様方との連携を一層密にして準備を進めて参りたいと考えております。

また、農林水産物・食品の輸出につきましては、その更なる増大を目指し、政府が一体となって戦略的に取り組むための「農林水産物・食品輸出本部」の設置を予定しております。これにより、水産物輸出の一層の拡大を期待しております。

漁村は、豊かな自然環境、四季折々の水産物とその加工技術、伝統文化、レクリエーションの機会等の素晴らしい地域資源を有しております。漁村の活性化のためには、これらを最大限に活用することが重要であり、「渚(なぎさ)泊(はく)」の推進もその一つです。そして、地域の漁業所得向上を目指す「浜の活力再生プラン」等の取組による漁業振興の役割も非常に大きいものと考えています。こうした取組による雇用創出や所得向上のみならず、生きがい・やりがいの創出や、地域の知名度の向上等を通して、地域全体が活性化していくことを期待しております。

以上のような一つ一つの取組を皆様方と共に真摯にやり遂げることにより「水産日本の復活」を達成して参りたいと思っております。

終わりに、皆様方の操業の安全と御繁栄、御健勝を心からお祈りいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

